

香川県新行財政改革基本指針

— 時代の要請に応えられる行財政運営の確立 —

令和2年度実績

本実施計画は、「香川県新行財政改革基本指針」に基づき、行財政改革を着実に進めるため、令和2年度の具体的な取組内容を取りまとめたものです。

目 次

1 業務執行体制の最適化

1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築	1
1-2 サービス提供レベルの向上	5
1-3 他団体との連携・協働の推進	9
1-4 事務処理の効率化	19

2 人材育成・活用の最適化

2-1 多様な能力を持った職員の育成	25
2-2 人材活用の推進	30
2-3 優れた人材の確保	33

3 財政運営の最適化

3-1 歳入の確保	35
3-2 歳出の最適化	38
3-3 ファシリティマネジメントの推進	42
3-4 会計制度の見直し	43

1 業務執行体制の最適化

時代の変化に対応した組織の見直しと、適正な定員管理を行いながら、効率的で効果的な業務執行体制を構築し、質の高い県民サービスを提供します。

1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築

【項目A】時代の変化に対応した組織の見直し

組織体制が時代の変化や高度化・複雑多様化する行政課題に適応したものとなっているか常に点検し、事務処理の効率性や組織としての専門性の向上といったさまざまな観点を踏まえ、組織が肥大化することのないよう留意しながら、課題に迅速に対応し、時代の要請に応えられる組織の見直しを行います。

令和2年度取組内容

▼時代の変化に対応した組織の見直し

「新・せとうち田園都市創造計画」（平成28年度～令和2年度）を推進する体制を整備するほか、事務処理の効率性や組織としての専門性を向上させるため、組織体制の検討を行った。また、令和2年4月1日付で次のとおり組織改正を実施した。

○「新・せとうち田園都市創造計画」を推進するための体制整備

「成長する香川」

- ・人口減少対策として、若者に魅力のある情報通信関連産業の育成・誘致に係る各種施策を新たに実施するため、政策課内の課内室として「情報通信産業振興室」を設置した。

「信頼・安心の香川」

- ・長柄ダム再開発事業の執行体制を充実させるため、中讃土木事務所に「開発課」を設置した。

「笑顔で暮らせる香川」

- ・様々な教育課題に的確に対応し、本県の教育力を一層高めていくため、教育現場に精通した教育職の「教育次長」を設置した。
- ・対外的に職の意義を明確にするため、「理事」を「副教育長」という呼称に改めた。

○効率性や専門性の向上のための組織の見直し

- ・地方税の電子化や複雑化する税制に対応するため、税務課のグループを再編した。
- ・令和2年度から内部統制制度を導入することに伴い、内部統制に関する新たな研修や検査・評価業務を実施するため、会計課のグループを再編した。
- ・令和4年度に四国4県で共同開催する全国高等学校総合体育大会の開催準備を円滑に進めるため、保健体育課のグループを再編した。
- ・各県立病院の経営改善の推進及び新たな中期経営目標の策定等のため、県立病院課のグループを再編した。

【項目B】 適正な定員管理と人員配置

高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応するため、各部局において適正な定員管理と人員配置を行います。

令和2年度取組内容

○各部局における適正な定員管理と人員配置

- ・2,800人体制を基本として、高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応し、県民サービスの維持・向上を図る観点から、実員での人員体制の確保に努めるとともに、適正な人員配置を行った。(知事部局)
- ・児童生徒数の動向等を踏まえ、教育水準の維持・向上を図る観点から適正な教職員の配置を実施した。(教育委員会)
- ・情勢や社会の変化に適応し、交通死亡事故抑止対策など治安上の課題に適切に対応していくため、現場重視の観点に立った適正・柔軟な定員管理・人員配置を行った。(警察本部)
- ・第3次県立病院中期経営目標(平成28年度～令和2年度)に基づき、人件費比率の適正化を図った。(病院局)

《職員数の状況》

部局名		27年4月1日 【参考実績】	28年4月1日 【実績】	29年4月1日 【実績】	30年4月1日 【実績】	31年4月1日 【実績】	令和2年 4月1日 【実績】	
知事部局		2,790人	2,784人	2,798人	2,810人	2,822人	2,825人	
教育委員会	事務局	221人	221人	221人	221人	221人	231人	
	学校	教員	8,040人	7,961人	7,911人	7,827人	7,786人	7,735人
		事務職等	508人	499人	490人	492人	488人	474人
	計	8,548人	8,460人	8,401人	8,319人	8,274人	8,209人	
合計		8,769人	8,681人	8,622人	8,540人	8,495人	8,440人	
警察本部	警察官	1,824人	1,837人	1,849人	1,853人	1,863人	1,868人	
	事務職員等	274人	276人	269人	271人	276人	270人	
	合計	2,098人	2,113人	2,118人	2,124人	2,139人	2,138人	
水道局		73人	73人	73人				

※水道局は香川県広域水道企業団の業務開始に伴い、平成30年3月31日に廃止。

部局名	26年度 【参考実績】	28年度 【実績】	29年度 【実績】	30年度 【実績】	令和元年度 【実績】	令和2年度
病院局人件費比率 (退職給付費を除く)	51.3%	51.1%	49.7%	51.1%	49.9%	コロナ影響 を踏まえた 適正な値

【項目C】本庁と出先機関の業務分担の再整理

県民サービスの向上及び業務執行の効率化の観点から、本庁に集約することで効率的となる業務や、逆に出先機関で対応したほうが効率的となる業務がないかなど、改めて本庁と出先機関の業務を見直し、適切に業務分担を行います。

令和2年度取組内容

○本庁から出先機関への事務権限の委譲

県民サービスの向上及び業務効率化の観点から、事務を出先機関に委譲した。

【項目D】グループ制のより効果的な運営手法の検討

業務を迅速かつ効果的に遂行できるよう、グループ内各職員の業務の進捗状況の見える化や、事務配分の柔軟な見直し、業務の平準化など、グループ制の機能を高める運営手法を検討します。

令和2年度取組内容

○グループ制の今後の運営の検討

組織・人員等の課題に対応し、グループ制の機能を高めていくため、職員の指導育成力の強化を図るほか、他の自治体の状況等について調査・研究を行った。

【項目E】外郭団体、県に事務局を置く任意団体等の見直し

外郭団体については、県の政策目的や団体の設立趣旨、社会情勢の変化を踏まえ、より健全で自立的な経営が行われるよう、団体の経営状況等を把握・評価のうえ、必要な見直しを行うとともに、適切に指導・監督を行います。

また、県に事務局を置く任意団体等については、団体の設置・運営に係る方針を新たに定め、より設置効果が上げられるよう的確に管理します。

令和2年度取組内容

○外郭団体への立入検査体制の整備

職員の立入検査の能力を向上させるため、公認会計士による外郭団体検査担当者研修会を実施した。

○外郭団体職員の質の向上

外郭団体職員の資質の向上を図るため、県が実施する研修への参加を受け入れた。(特別研修 20 講座 50 名参加、外郭団体立入検査研修会 23 名参加)

○適切な任意団体の設置・運営

平成30年度に策定した「任意団体等の設置及び運営に関する指針」に基づき、任意団体等の適切な設置運営を図った。

【項目 F】 附属機関等の見直し

附属機関等の設置目的や活動実態、効果等を改めて検証し、類似の機関等について統廃合を検討するほか、新たに設置しようとする場合には、その必要性について十分検討を行います。また、委員構成の改善を図るなど、より一層の効果的な運営に努めます。

令和 2 年度取組内容

○附属機関等の適切な運営

平成 28 年度に策定した「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、附属機関等の適切な運営を図った。(191 機関)

1-2 サービス提供レベルの向上

【項目A】さまざまな閲覧環境への情報発信

情報通信技術の発達とともに、情報伝達の方法はますます多様化していくことが見込まれることから、新たな技術を活用した効果的な情報発信を推進します。

・さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築

県ホームページについて、スマートフォンやタブレットなどパソコン以外の機器の利用者や高齢者、障害のある人が不自由なく閲覧・操作できるように対応していきます。

・ソーシャルメディアの有効活用

最新情報を瞬時に届ける手段として有効なソーシャルメディアについて、セキュリティの確保や倫理性にも留意しながら、より効果的な活用方法を検討します。

令和2年度取組内容

▼さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築

○県ホームページの見直し

さまざまな機器・閲覧環境で利用でき、高齢者や障害のある人も問題なく利用できるようページを順次移行し、令和2年12月10日にホームページのリニューアルを行うことで、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠した。

○職員のウェブページ作成能力の向上

誰もが利用しやすいページを職員自ら作成できるよう研修を実施した。(延べ262人参加)
また、動画による簡単作成マニュアルを5本制作し、庁内LANに掲示した。

▼ソーシャルメディアの有効活用

○県公式アカウントなどによる情報発信の推進

ツイッターやフェイスブックなどに県が開設した公式アカウントを活用し、県政情報や防災情報のほか、感染症情報などを効果的かつ適切に発信した。

○職員のソーシャルメディア活用能力の向上

- ・ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信を推進するために、SNS等を活用した広報を学ぶ研修を実施した。
- ・情報セキュリティ対策やソーシャルメディア使用に関するモラルなどを習得するための研修を実施した。(初任者、主任、新任所属長研修にて実施 修了者235名)

【項目B】 タブレット端末等を用いたサービス提供の推進

県民サービスをより向上させるため、他県や民間における活用状況を参考にして、現地や窓口における県民からの相談等にその場で迅速に対応できるようにするなど、タブレット端末等の電子機器の活用について検討します。

令和2年度取組内容

○モバイルワークの推進

一人一台パソコンを専用の無線回線で庁内ネットワークに接続可能なモバイル型に変更（令和2年11月実施）し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、外出先でも、必要な情報へのアクセスやメールの送受信などを行うモバイルワークを推進し、県民サービスの向上及び業務の効率化を図った。（モバイルワークの実施回数 延べ7,155回）

【項目C】 事業に役立つ知見を導出するためのデータ（ビッグデータ）の活用

国や民間事業者が保有するビッグデータを活用して、より正確で客観的な政策立案や業務執行を推進し、県民サービスの向上につながるよう取り組みます。

令和2年度取組内容

○防災・減災対策におけるビッグデータの活用

防災・減災対策におけるSNS情報などのビッグデータの効果的な活用策について、情報提供事業者から最新情報を聴取するなど調査検討を行った。（情報提供者による機能説明会の実施：令和3年1月）。

○かがわICT利活用推進計画の見直し

行政手続のオンライン化推進や官民データの効率的かつ効果的な利用に係る取組みなど、官民データの活用の推進に関する基本的な計画である「かがわICT利活用推進計画」の見直しを毎年度行うこととしており、令和3年3月に改訂した。

○かがわ縁結び支援センターにおけるビッグデータの活用

会員の活動履歴（お引合せの申込み状況）をビッグデータとして活用し、かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるお引合せの申込み等の増加を図った。（登録者数 1,083名、閲覧件数 17,294件、申込件数 14,468件、引合せ数 3,024件、カップル数 1,387組）

【項目D】情報資産の開放（オープンデータ）の推進

県民や民間事業者と連携して地域の課題解決を実現していくため、県が保有する公共データを、利活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組みを進めます。

令和2年度取組内容

○オープンデータの推進

オープンデータの活用をより一層促進するため、オープンデータカタログサイトを運用した。
(オープンデータ公開件数 202 件、ダウンロード数 144,063 件)

【項目E】窓口サービスの迅速化・質の向上

窓口において迅速にサービスが提供できるよう、電子申請の活用や申請書類・添付書類の見直しなどにより手続きや処理の効率化を進めるとともに、職場での接遇診断の実施などにより職員の接遇能力の向上に努めます。

令和2年度取組内容

○電子申請の利用促進

県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、行政手続きのオンライン化推進や、行政手続きの簡素化などによる電子申請の利用を促進した。(総手続数 97 手続)

○窓口サービスの改善

窓口業務の質の向上を図るため、県民利用の多い窓口について、接遇診断も活用しながら、業務の点検を実施するとともに、接遇などの職場研修を支援した。(受講者 36 名)

【項目 F】 時代の変化を踏まえた外部委託の推進

他県の状況や民間事業者の業務範囲の拡大を踏まえ、これまで外部委託していない業務について、委託可能な業務を幅広く検討の上、民間事業者が実施することによりサービス向上やコスト縮減が見込まれる場合は、外部委託の活用を進めます。

令和 2 年度取組内容

○今後の外部委託の活用に向けた検討

新たな外部委託の活用に向けて、他の自治体の取組みの情報収集等を行った。

○新県立体育館の管理運営方法の制度設計

新県立体育館の管理運営について、他県の先進・類似事例の調査・分析を行うなどにより、民間事業者のノウハウ等を活用し、利用者にとって低廉で良質なサービスの提供が可能な手法の検討を行った。

【項目 G】 指定管理者制度の見直し

より競争性を高めるための応募者の増加策や、サービス向上のための評価制度のあり方を検討するなど、指定管理者制度の運用を見直します。また、現在、県直営の施設について、指定管理者制度の導入も含め、より幅広く運営のあり方を検討します。

令和 2 年度取組内容

○指定管理者制度の適正な運営

「指定管理者制度の導入等に関する基本方針」に基づき、指定管理者制度の適正な管理運営を図った。

○指定管理者制度の運用に関する調査研究

指定管理者制度の運用について、他の自治体の状況等について調査・研究を行った。

1-3 他団体との連携・協働の推進

【項目A】 広域連携の推進

観光振興や震災対策など、広域的に取り組むことで、より一層の効果が期待できる分野について、四国や瀬戸内の各県をはじめ、他県等との連携を図っていきます。

令和2年度取組内容

○総合的な連携体制の構築

・四国で連携する体制の構築

四国知事会において、県境を越えた広域的な課題等への対応や、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供などにつながる取組みを推進するとともに、四国4県の合意に基づき、広域連携に資する施策を4県の連携のもと実施した。(四国知事会：令和2年5月)

○個別分野における連携体制の構築（主なもの）

・四国遍路の世界遺産登録に向けた広域連携の推進

四国遍路の世界遺産登録に向け、4県及び関係市町村をはじめ、国の地方支分部局、大学、NPO法人、経済団体等と連携して取組みを進めた。(愛媛大学との共催による講演会：令和2年10月)

・災害発生時の相互応援体制の充実・強化

災害発生時における県内各市町間の相互応援体制の充実・強化を支援するため、県から市町等への災害時連絡員を派遣する体制の整備に関し、その候補者を対象とした研修を令和3年1月に実施するとともに、岡山県などとの情報交換など、災害時における連携に向けた取組みを深めた。

・海洋プラスチックごみ対策の推進

海洋プラスチックを含む海ごみによる環境汚染は瀬戸内海でも問題となっており、岡山県など瀬戸内海沿岸の各県と連携して、ごみの発生抑制や回収・処理の取組みを進めるための体制を構築した。(令和2年12月25日に香川県、岡山県、広島県、愛媛県の4県と日本財団で海洋ごみ対策の協定を締結)

・四国地域の産業競争力強化に向けた取組みの推進

四国4県、国の地方支分部局、経済界などで構成する「四国地方産業競争力協議会」において、四国地域の持続的な発展を図るため、四国産業競争力強化戦略に沿って各種施策を推進した。(継続プロジェクト8つ、新規プロジェクト1つを実施)

・近県と連携した広域観光の推進

「瀬戸内ブランド」の形成に向け、瀬戸内沿岸の7県等で構成する「(一社)せとうち観光推進機構」と連携して国内外へのプロモーションなどに取り組んだほか、「(一社)四国ツーリズム創造機構」と連携して、四国が一体となった効果的な情報発信や誘客活動を展開した。

また、広域観光周遊ルートに認定された瀬戸内ルートと四国ルートを活用し、瀬戸内沿岸の7県や四国4県が連携しながら、コロナ禍収束後の外国人観光客の誘客に繋がる情報発信等を実施した。

さらに、「サイクリングアイランド四国」の実現に向けて四国4県が連携・協力し、国内外に四国の魅力を発信することなどにより、サイクリストの誘客を促進し、交流人口の拡大を図った。(実績 国のGo Toトラベル事業と連携した四国や瀬戸内のプロモーション等を実施)

- ・ **四国の新幹線実現に向けた取組みの推進**

四国の新幹線実現に向け、四国新幹線整備促進期成会を中心に、4県及び経済団体等と連携し、国等への要望や地元の機運醸成などの取組みを進めた。(四国新幹線整備促進期成会の国等への要望活動：令和2年7月・10月、同期成会によるSNSの運用開始：令和2年8月、オンラインセミナーの開催(高松市)：令和3年3月)

- ・ **海外販路開拓事業の推進**

四国4県と各県のジェトロ事務所で構成する「四国4県・東アジア輸出振興協議会」において、四国内企業等の東アジア地域における海外販路開拓事業を推進した。(協議会を開催：4回(うち3回オンライン)、上海の量販店向け商談会を実施(令和3年2月)、ベトナムでの代理営業業務を委託)

- ・ **重大な家畜伝染病発生時の防疫措置の推進**

四国4県で構成する「四国家畜防疫支援チーム」により、重大な家畜伝染病が発生し、必要な場合には家畜伝染病予防法に基づく県域を越えた防疫活動を行った。

(香川県高病原性鳥インフルエンザ発生時：徳島県より防疫資材貸出/高知県より獣医師派遣：令和2年11-12月)。

- ・ **サワラの資源回復に向けた連携**

瀬戸内海沿岸11府県などで構成する、「瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会」において、国とも連携して資源管理及び栽培漁業を一体化して推進した。

【項目B】市町との連携の推進

県と市町とが意見交換を緊密に行い、それぞれの特性を踏まえ、施策の実施効果がより高まるように役割分担するとともに、職員の人事交流を推進し、お互いに連携・協力を図っていきます。

令和2年度取組内容

○総合的な連携体制の構築

・市町との意見交換

知事と県内市町長が新型コロナウイルス感染症対策について意見交換を行った。さらに、意見交換を踏まえ、知事、香川県市長会会長及び香川県町村会会長が新型コロナウイルス感染症対策に係る地方財政措置等について国に共同要望を行った。(意見交換：令和2年4月23日、6月5日～19日、7月29日。国への共同要望：令和2年8月28日)

また、県・市町トップ政談会を開催した。(市長グループ：令和2年11月16日、町長グループ：令和2年11月9日)

・市町との連携に関する検討の推進

人口減少が進む中、今後も県と各市町が住民サービスを効果的・効率的に提供するとともに、新たな課題に対しても、より主体的に挑戦していけるよう、国の動向にかかわらず、県と市町、市町間の柔軟な連携について県と市町による勉強会を開催し、検討した。(県・市町広域連携勉強会：令和3年1月)

・人事交流の推進

特定の政策課題における連携強化や職員の人材育成等を図るため、市町との人事交流を推進した。(7市4町と人事交流)

○個別分野における連携体制の構築（主なもの）

・新型コロナウイルス感染症対応への連携

新型コロナウイルス感染症への対応について、国や市町と連携して、県として必要な措置を講じた。(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの通知や香川県新型コロナウイルス対策本部会議の資料を市町へ提供し、感染症対応への連携を行った。)

・水道の基盤強化のための連携

将来にわたって安全な水を安定的に供給していくため、県と関係市町で構成する「香川県広域水道企業団」において、スケールメリットを生かして経営の効率化を図りつつ、計画的に水道施設の更新・耐震化等を進めた。

・瀬戸内国際芸術祭 2022 の開催に向けた連携

県内関係市町等を構成員とする瀬戸内国際芸術祭実行委員会が実施主体となり、過去の芸術祭作品等を活用した事業を行うとともに、次回の芸術祭に向けた準備に取り組んだ。(瀬戸内国際芸術祭 2022 に向けた取組方針を策定：令和2年7月、取組方針の見直し：令和2年3月)

・個人住民税の滞納額の圧縮に向けた連携

県とすべての市町が連携して、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組むとともに、「香川滞納整理推進機構」を活用して、個人住民税の滞納整理に取り組んだ。

・個人住民税調定額のうち特別徴収の率 84.8% (令和2年6月現在)

・香川滞納整理推進機構による個人住民税徴収実績 約186百万円 (令和3年2月末現在)

・防災体制の連携強化

地域における防災・減災の諸課題に対応するため、「市町防災・減災対策連絡協議会」など

を通じて県と市町の連携を強化した。(令和2年11月、令和3年3月開催)

また、市町BCPワーキンググループを開催した。(令和3年2月)

・野生鳥獣被害防止対策推進に向けた連携

野生鳥獣による農作物や市街地の人身被害の防止対策等を効果的に推進するため、県と市町等で構成する「香川県鳥獣被害防止対策協議会」を通じて、情報の共有や施策の連携・協力を図った。(協議会：令和2年8月24日開催)

・さぬき動物愛護センターの高松市との共同運営

高松市と共同で設置したさぬき動物愛護センターにおいて、犬猫の殺処分の減少に向けて、高松市とともに、動物愛護管理の普及啓発や犬猫の譲渡の推進、ボランティアの養成等に取り組んだ。

・児童虐待の予防に向けた連携

児童相談所が市町職員向けの研修を実施したほか、市町が対応している事案への助言や同行訪問を行うなど、地域における相談体制の充実に向けた支援を行うとともに、児童相談所と児童福祉主管課、母子保健主管課の情報共有、連携の促進により虐待予防等を進めた。(市町要保護児童対策地域協議会調整機関調整担当者向けの研修実施日数：延べ6日、14人修了)

・かがわA I ゼミナールの開催

A I 技術の利活用を推進する人材を育成するため、三豊市と連携して、県内企業の技術者等を対象に、A I の実践的な知識・技術を基礎から応用まで体系的に学習する講座を開催した。(基礎講座19名、応用講座34名受講)

・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致及び関連事業の実施に向けた連携

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事前合宿の誘致・受入、ホストタウン事業、オリンピック聖火リレーなどの関連事業について、関係市町や関係団体と連携し、取り組みを進めた。なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、大会は2021年に延期された。(事前合宿：合宿実行委員会総会(6月書面表決)、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー：県実行委員会総会(6月書面表決、10月書面表決))

【項目C】市町への権限移譲の推進

地方分権改革の動向を踏まえながら、市町で行うほうが住民の利便性向上により一層資する業務については、市町と十分に協議を行い、県の権限を市町に移譲することを検討します。

令和2年度取組内容

○市町への権限移譲

香川県権限移譲推進方針(平成28年3月改定)に基づき、条例による権限移譲を推進した。(47項目670事務)

【項目D】大学等との連携の推進

県内大学等の持つ人的資源や知的財産を有効に活用して、地域の課題解決に役立てるとともに、こうした地域貢献により大学等の魅力を高めるため、大学等との連携を強化します。

令和2年度取組内容

○県内大学等との連携促進

県内大学等と県が協力して行う「大学コンソーシアム香川」の活動を通じて、県内高校を対象にした合同進学説明会の開催を行ったほか、県内全ての大学等の情報を集約したキャンパスガイドを作成し、県内の高校や中学校に配布した。（合同進学説明会：3校、キャンパスガイド：〈作成部数〉11,000部 〈配布先〉高校42校、中学校74校）

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するため、企業との連携により県内就職促進を図る事業や自治体等との連携により地域の課題解決に取り組む事業などに対し、補助を行った。（補助先：8校、補助金を活用した大学等の取組み：41件）

県内大学等と連携し、県内企業の経営者等を講師とした単位認定型の講義などを通じて、学生の県内就職を促進した。（令和2年度履修登録者254名、聴講生3名）

○大学との共同研究の実施（主なもの）

・県民の防災意識の向上等に関する共同研究の実施

県民の防災意識の向上を図るため、地域や学校において、専門家による講演等を実施した。（2回実施）

・里海づくりに関する共同研究の実施

香川大学と共同で、里海が目指す生物多様性の保全等に資する調査研究を実施した。（アサリの生息環境に関する調査研究を通じて海のメカニズムを研究し、今後の里海づくりにつなげようとするもの。）

・希少糖に関する共同研究等の実施

希少糖研究の拠点機能を強化するため、香川大学などと連携して希少糖を用いた地域食品の開発や品質向上の共同研究などに取り組んだ。（共同研究テーマ：希少糖含有発酵食品の製造に向けた生産技術の確立）

・モモ新品種の安定生産技術の確立に関する共同研究の実施

温暖化に対応するため、香川大学と共同で低温要求量の少ないモモ新品種の栽培特性について検討を行い、安定生産技術を検討するためのデータを収集した。（令和2年4月～6月：生態調査、有袋栽培の品質への影響調査）

・ノリ養殖業に関する共同研究の実施

海域の栄養塩濃度の低下によるノリの不作対策として、香川大学等と共同でノリ漁場での栄養塩添加手法の開発検討を行った。

○大学との共同事業の実施（主なもの）

・「かがわ里海大学」の運営

里海づくりをけん引する人材を育成するため、香川大学と共同で「かがわ里海大学」を運営した。（28講座実施、延べ373名修了）

【項目E】地域団体やNPO・ボランティア等との協働の推進

地域課題の解決に取り組む団体等との協働を推進し、行政のさまざまな分野において県民参画の取組みを進めます。

令和2年度取組内容

○地域団体やNPO・ボランティア等への支援

・多彩な地域コミュニティ活動の促進

多様な主体と連携・協働して地域づくりを進めるための研修会を開催するとともに、市町や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する助成を行ったほか、先進的な取組事例の紹介や地域づくりに関する助成制度等についての情報提供や助言を行った。(研修会：参加者36名、助成団体数：5団体、地域づくり団体10団体)

・NPO等の業務遂行能力などの向上

NPO等への相談窓口の設置や専門家派遣、研修会開催を通して、NPO等の業務遂行能力などの向上を図った。(相談窓口の設置：令和2年8～10月6回開催(高松市4回、丸亀市1回、三豊市1回)、専門家派遣：1団体、研修会：令和3年2月18日実施)

○地域団体やNPO・ボランティア等と連携した事業の実施(主なもの)

・災害ボランティアへの参加意識の醸成における連携

コミュニティセンター等の依頼を受け、令和元年度に作成した「災害ボランティアハンドブック」を活用した出前講座を行った。(出前講座：2回)

・災害ボランティアに関する三者連携

ボランティアセンターの設置に向けた関係機関との連携や、ボランティアの受入れのための調整等を行う訓練を関係機関、団体等と連携して実施した。(令和2年12月2日実施)

・地域における防災体制の強化

市町や関係団体と連携し、災害時に機能する自主防災組織の活動強化や研修・講習会を通じた地域防災のリーダーの養成を推進するとともに、地域防災力を担う消防団員の確保に努めた。

・「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業の実施：高松市1,200万円、高松市以外の市560万円、町320万円(補助上限額)

- ・自主防災組織訓練支援フォローアップ事業の実施：62件
- ・自主防災活動活性化促進事業の実施：12件
- ・自主防災活動アドバイザー派遣事業：37名委嘱、9回、10名の派遣
- ・自主防災組織リーダー研修会の実施：令和2年12月5日開催 30名参加

・環境教育・環境学習の推進における連携

民間団体等と連携し、学校や市町の市民講座などにおいて環境学習講座を実施し、県民の環境保全意識の高揚を図った。(学校等での講座82回実施、市町等での講座6回実施)

・里海づくり推進における連携

かがわ里海づくり推進事業などにおいて、地域団体等と連携した里海体験ツアー等の開催やクリーン作戦(10月25日～11月8日)の実施など里海づくりを推進した。(里海体験ツアー等 延べ参加者数418名、クリーン作戦延べ参加者数3.7万人 ごみ回収量76t)

・「みどりの学校」運営における連携

県民総参加の森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体等と連携して「みどりの学校」を運営し、様々な講座を実施するとともに、森林ボランティア活動の紹介と併せて一元的に情報発信を行った。（森林ボランティア団体 10 団体、実施講座数 87 講座、延べ 1,542 人参加）

・さぬき動物愛護センターにおけるボランティアとの連携

さぬき動物愛護センターにおいて、「動物愛護推進員」や「譲渡ボランティア」と連携して、犬猫の譲渡に推進に取り組んだほか、譲渡会や啓発イベントを開催し、動物愛護管理の普及啓発に努めるとともに、その活動などの情報発信を行った。

・道路の美化・保全活動などの推進における連携

県の管理する道路について、道路愛護団体が一定区間の清掃、緑化などの維持管理を行う香川さわやかロード事業を実施した。（新規 6 団体、累計 140 団体）

・河川・海岸の環境美化・愛護活動などの推進における連携

県が管理する河川や海岸について、地域住民等の団体が清掃などの美化・愛護活動を行うリフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業、「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業を実施した。（「香の川」パートナーシップ事業：新規 1 団体、累計 100 団体、「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業：累計 39 団体）

【項目 F】民間企業等との連携の推進

民間企業等の専門性やノウハウなどを活用することで、事業の相乗効果が図られ、県が単独で取り組むよりも大きな成果が得られるよう、県政全般にわたって民間企業等との連携・協働を進めます。

令和2年度取組内容

○包括協定締結企業との連携

多岐にわたる分野において包括協定を締結している 16 企業と、協定内容に従い、協働できる事業を実施し、地域の一層の活性化や県民サービスの向上を図った。(新たに郵便会社と包括連携協定を締結)

○災害時応援協定の拡充

延べ 172 事業者と災害時応援協定を締結するとともに、令和2年8月、物資供給に関する協定を締結している2事業者や多度津町など共同し、物流事業者や県職員等による物資の荷役訓練や、県の物資拠点から市町の物資拠点を經由し避難所に物資を届ける物資輸送訓練を行った。

○民間企業等との連携による事業の実施（主なもの）

・ 情報通信関連産業の育成に向けた連携

大手通信キャリア等と連携し、AI、IoT、5Gなどのデジタル技術の活用に向けた取り組みを行った。

・ 交通事故抑止対策における連携

高齢者運転免許卒業者優遇制度による運転免許自主返納の促進、自転車条例の広報啓発や県民への交通安全情報の提供、各種啓発イベントの実施など、交通事故抑止対策を推進した。

- ・ 優遇店数：1,080 店
- ・ 金融機関での啓発動画放映（135 店舗）
- ・ 損害保険会社が提供するドライブレコーダーによる交通事故危険個所の情報提供（2 社）
- ・ 日本損害保険協会四国支部やJAF等と連携した啓発イベント等の実施（4 回）
- ・ スーパーやコンビニ

・ 里海づくりの推進における連携

企業のCSR活動として可能な里海活動の紹介や地域の里海活動とのマッチングを行うなどにより、里海づくりの推進を図った。(里海活動実施企業等3件、参加人数93名)

・ 県民総参加の森づくりの推進における連携

どんぐり銀行における払戻制度でポイント券を利用した協賛企業の割引特典などのサービスの充実を図り、どんぐり銀行活動の活性化を図った。また、「フォレストマッチング協働の森づくり」として、企業と連携した森づくり活動を行った。(協賛企業等93社、フォレストマッチング協定企業22社)

・ 食ロス削減の推進に向けた連携

食品関連団体や小売事業者等14名で構成する香川県食品ロス削減推進協議会を設置し、香川県食品ロス削減推進計画を策定した。また、食品ロス削減に取り組む飲食店、ホテル・旅館、小売店を認定・登録する「かがわ食品ロス削減協力店制度」(127店認定・登録)を創設したほか、優秀な取り組みを実施している企業・団体を「かがわ食品ロス削減大賞」として表彰(個人部門6点、企業団体部門4点：令和3年3月30日表彰式実施)するなど、食品ロスの削減に向けた機運醸成を図った。(香川県食品ロス削減推進計画の策定：令和3年3月12日)

・ **がん検診の受診率向上における連携**

がん検診受診率向上プロジェクトに参画する企業グループと協力し、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を推進した。(新型コロナウイルス感染症の影響でキックオフミーティングは中止したが、参画企業 14 社にチラシ等の配布を依頼した)

・ **健康づくりの推進**

健康づくりに取り組んだ場合に健康ポイントを付与し、一定の健康ポイント数に達すれば、県内の協力店でのサービスや抽選による賞品を受けられる仕組みを活用し、県民の健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着を図った。(サービス協力店数 369 店舗)

・ **子育て支援の推進における連携**

社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成するため、企業の店舗等と連携し「みんなトクだね応援団」や「さんさんパスポート」登録店舗、「かがわこどもの駅」認定施設の拡大を図った。(登録店舗数「みんなトクだね応援団」293 店舗、「さんさんパスポート」569 店舗、認定施設数「かがわこどもの駅」478 施設)

・ **結婚や子育て支援の推進における連携**

地域全体で出会いの機会を提供する「応援団体」や、結婚に向けた後押しや環境づくりに取り組む「協力団体」への登録を企業等と連携し促進した。また、結婚や子育て支援に関する情報の提供や相談窓口への橋渡しを行う理美容院等の「縁結び・子育て美容-eki」認定店舗の増加とフォローアップに努めた。(応援団体登録数 58 件、協力団体登録数 356 件、縁結び・子育て美容-eki 認定店舗数 452 店舗)

・ **ものづくり産業の販路開拓・拡大における連携**

戦略的マッチング推進事業等において、有力な展示商談会への共同出展を支援するなど、県内企業のものづくり技術・製品の販路開拓・受注拡大に取り組んだ。(県内企業 8 社出展)

・ **県内企業の海外展開を支援するための連携**

(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)と連携し、県内企業のニーズに合わせた情報提供や課題解決支援、海外展開を担う人材育成支援等を行った。(企業訪問数 171 社、延べ 187 回、海外ビジネス人材育成講座 9 回開催)

・ **M I C E 誘致の推進に向けた連携**

M I C E 誘致を効果的に推進するため、行政や観光、宿泊施設などの M I C E 関係機関で構成する香川県 M I C E 誘致推進協議会において、高松市や関係団体との連携を強化することにより、官民一体となって誘致を推進する機運の醸成を図るとともに、情報収集・誘致活動を実施した。((公財)高松観光コンベンション・ビューローと M I C E 開催計画動向調査アンケートの共同実施：令和 2 年 7 月)

・ **観光・誘客に向けた連携**

航空会社や四国旅客鉄道株式会社と連携・協力し、本県への観光客の誘致を図り、交流人口の拡大を図った。(実績見込 令和 2 年 12 月 10 日～令和 3 年 3 月 31 日：航空会社のウェブサイトにおいて観光情報掲載、令和 2 年 12 月 1 日～12 月 31 日：マリンライナー内にてポスター中吊り広告掲示、令和 2 年 11 月 10 日：四国デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議)

・ **高松空港の拠点化の推進における連携**

高松空港株式会社と連携・協力しながら、高松空港が四国・瀬戸内の拠点空港として発展するよう、航空ネットワークの充実を図った。(高松空港エアライン誘致等協議会への参画(令和 2 年 9 月、令和 3 年 3 月)、高松空港株式会社と連携した路線誘致・各種プロモーション活動等の実施(随時))

- ・ **県産品の販路開拓・拡大における連携**

大手食品メーカーや流通事業者等との連携による、県産品の販路開拓・拡大を推進した。

- ・ **「かがわの食」HAPPYプロジェクトの推進に向けた連携**

食関係の団体等と連携して、優れた食や食材をテーマとしたイベントやPR等を効果的に実施し、県産品の振興を図った。(さぬきマルシェ in サンポート：12回開催、さぬきダイニング認定27店舗、うまいもん出前講座：26回開催、オリーブ食材使用メニュー提供フェア(香川の3ツ星オリーブレストラン)：90店舗で令和2年10～令和3年3月の159日間開催、瀬戸内まるごと握り寿司フェア：40店舗で令和2年10～令和3年3月の159日間開催、讃岐餃子キャンペーン：18店舗で令和2年11～令和3年2月の104日間開催等)

- ・ **地産地消の取組みにおける連携**

「かがわ地産地消協力店」の登録や「かがわ地産地消応援事業所」の認定を行い、地産地消の実践につながる取組みを継続・強化した。(かがわ地産地消協力店 7件登録)

- ・ **水産物の消費拡大に向けた連携**

(一社)香川県水産振興協会やさぬき海の幸販売促進協議会等と連携し、水産食育教室や体験学習会等を実施し、消費拡大のため魚食普及活動を継続・強化した。(27回)

1-4 事務処理の効率化

【項目A】業務改善の取組み

既存の業務内容や業務手続などを常に見直すことで、高度化・複雑多様化する新たな行政課題に対応し、組織全体として生産性が向上するよう、業務の全体像や現状を把握の上、業務や事業のあり方、進め方を継続的に見直す業務の棚卸しを行い、あらゆる業務改善の取組みを進めます。また、業務改善に関する職員研修の充実を図ります。

・業務の見える化の推進

チェックリストや業務進行表の作成等により業務の見える化を進めて、効果的な業務進行管理を行い、職員間の情報共有や業務の効率化、引継ぎの容易化、事務上のミスの回避など、組織全体の事務処理の円滑化を図ります。

・業務の標準化の推進

複数の所属において共通する許認可事務等の処理手順や様式の統一、業務マニュアルの整備など、業務知識やノウハウを広く共有することで業務の標準化を進め、安定的かつ効率的な業務遂行を図ります。

・事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

新たな行政課題に対応するに当たり、事業のスクラップ・アンド・ビルドをより一層徹底し、事業数の管理に努めます。

令和2年度取組内容

○業務改善運動の推進

業務改善の重要性・必要性を職員に浸透させ、全庁一丸となって業務改善に引き続き取り組み、優れた取組みには業務改善部門職員褒賞を実施した。(褒賞対象者推薦件数1件)

○業務改善に関する職員向けの各種研修の実施

管理職によるトップダウン型の業務改善を推進するため、所属長以上の職員を対象とした研修を実施するとともに、特別研修においても、職員の業務改善スキルを高めるための研修を実施した。(一般研修：業務改善研修修了者31名)(特別研修：業務改善につながるマニュアル作成講座修了者30名)

○全庁共通事務の業務効率化

全庁に共通する事務手続きの効率化に向けた取組みを進めた。

▼業務の見える化の推進

○3S運動の推進

平成28年度から開始した3S(整理・整頓・清掃)運動を実施した。(年3回)

○業務スケジュールの見える化の推進

業務スケジュールの見える化として、人事異動時の引継書に年間スケジュール表の添付する「引継書に「プラスワン!」」運動の展開を図った。

▼業務の標準化の推進

○マニュアル作成による業務の標準化の推進

業務の標準化に役立つマニュアル作成スキルを高めるための研修を実施した。(修了者30名)

▼事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

○施策評価の実施

評価結果を施策や事業の見直しに活用するため、「新・せとうち田園都市創造計画」の施策体

系に沿って施策評価を実施し、議会に報告するとともに、各界各層の代表者等で構成される懇談会の委員から意見等を聴取したほか、評価結果をホームページに公開した。(令和2年10月：議会へ送付・ホームページに公開、令和2年11月：懇談会の開催)

○新規重点事業に必要な財源確保

「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げる21の重点施策を積極的に推進するため、新規重点事業に必要な財源の2分の1を、政策目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により確保した。(新規重点枠を活用した事業 R2年度当初予算：616百万円)

○事業数の管理

事業の目的・効果、市町・関係団体等との役割分担を勘案した既存事業の見直しなどにより、事業数の管理に努めた。(R2年度当初予算 新規事業：107件、3,296百万円 廃止事業：117件、4,030百万円)

【項目B】 内部事務手続きの縮減

制度化された事務手続きのほか、旧来からの慣習による事務手続きも含め、効率性向上の観点から改めて検証し、煩雑となっている手続きの縮減や、より効率的な手法の構築に努めていきます。

・ 組織内の権限配分・事務配分の見直し

迅速な意思決定による業務執行の効率化や人材育成の観点から、権限をできるだけ下位職に委譲し、上位職が重要な意思決定や総合調整などに充てる時間を創出します。

・ 会議の見直し

時間を有効活用するという観点から、会議の設置や運営に関する基本的な方針を定め、総数の抑制や運営の効率化に取り組みます。

・ 会計事務処理の合理化

会計に関する事務について、適正な執行を確保しつつ、事務処理の合理化を推進します。

令和2年度取組内容

○全庁共通事務の業務効率化

(〔P19〕 1－4 (A) 再掲)

▼組織内の権限配分・事務配分の見直し

○グループリーダー・出先機関課長等への権限委譲

課長等や出先機関所長の専決事項について、類似の業務との均衡を考慮した上で、業務執行の簡素化・効率化につながるものは、できるだけ下位の職に委譲を行うよう検討した。

▼会議の見直し

○会議に要する総時間の削減に向けた取組みの実施

平成28年度に策定した「会議の運営に係る基本的考え方」に基づき、会議の適切な運営を図った。

▼会計事務処理の合理化

○発注事務の経済性・公平性の確保

発注事務について、その合理化を進めたほか、定期一般競争見積りの活用及び過去の購入実績やインターネットの情報を用いた適正な価格の把握に努めることにより、経済性・公平性の確保を推進した。(庁内掲示板や内部統制現地検査等を通じての所属への周知)

○適正な物品管理の確保

備品管理の事務手続きの効率化を図るため、手続きや様式の点検を行うとともに、特定の消耗品については備品に準じた管理簿での管理を行うなど、適正な物品管理の確保を推進した。(内部統制現地検査等における確認及び指導)

○電子決裁の活用による会計事務処理の効率化、ペーパーレス化の推進

会計事務の効率化、ペーパーレス化を目的とした財務会計システムの電子決裁方式への移行を円滑に行うための検討を進めた。

【項目C】業務の適正を確保する取組みの推進

事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐため、既存事務の手続きを点検し、ミス等の発生リスクを洗い出し、対策を講じる仕組みを検討します。また、情報セキュリティを確保するための体制を整備します。さらに、法令遵守や不祥事防止など職員の規律維持の徹底に引き続き取り組みます。

令和2年度取組内容

○業務の適正を確保するための職員研修の実施

事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐため、階層別研修の中で意識啓発を行うとともに、その対策を講じることに役に立つ知識や手法を学ぶ研修を実施した。(特別研修:事務ミス防止のしかけと改善策講座修了者27名、仕事のリスク管理講座修了者16名、整理力向上講座(新型コロナウイルス感染予防のため中止))

○情報セキュリティの確保

香川県情報セキュリティポリシーに基づき、物理的、人的、技術的な各種セキュリティ対策を実施するとともに、当該対策の実効性を確保する観点から、情報セキュリティ内部監査及び全所属を対象とした自己点検を実施した。(情報セキュリティ内部監査の実施所属数 2所属)

○職員のソーシャルメディア活用能力の向上

([P5] 1-2 (A) 再掲)

○服務規律維持を図るための職員研修の実施

職責に応じ、服務規律維持のほか、留意すべき事項や求められる役割の周知・理解促進を図るため、「職員の意識改革と危機管理」、「公務員倫理」などの課目を階層別研修で実施した。(初任者、採用3年目、一般職員、主任、主任9年目、新任グループリーダー、新任課長級、新任所属長研修にて実施。修了者649名)

再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員に対しても、研修を通じて服務規律の徹底を図った。(修了者:再任用職員64名。任期付職員および会計年度任用職員研修は、新型コロナウイルス感染予防のため中止。)

○会計事務の適正な運営を確保するための研修の実施

公金の適正な執行を図るため、新任者、実務者、グループリーダー、会計職員、責任者の区分により、理解度や職責に応じた体系的な会計事務研修を実施するとともに、倫理意識の涵養を図る会計事務コンプライアンス研修や所属の希望に対応した出前講座を実施した。(会計事務研修 延べ616名参加、コンプライアンス研修 123名参加、出前講座 4所属(延べ138名参加)実施)

○適正かつ効率的な会計事務の確保策の検討

適正かつ効率的な会計事務を確保するため、効率性・最小限の必要性の観点から手続きや様式の点検を行うとともに、事務ミスの回避策等を検討した。

○内部統制体制の推進

地方自治法に基づき内部統制に必要な体制を整備し、適正かつ効果的な運用を行った。

○内部統制体制の充実と自主検査の徹底

地方自治法に基づき導入した内部統制制度が適切に運用されるよう、財務に関する事務に係る研修や実地検査等を実施した。(研修会 152名参加、実地検査 100所属)

また、財務に関する事務の適正な執行を確保するため、所属長が行う検査の適切な実施について周知徹底を図った。

○全庁共通事務の業務効率化
（〔P19〕 1－4（A）再掲）

【項目D】 情報通信技術を活用した事務の効率化の推進

情報通信に関わる新たな技術やサービスを必要に応じて積極的に活用し、業務の効率化やコスト削減を図ります。

令和2年度取組内容

○ペーパーレス会議・モバイルワークの推進による事務の効率化

一人一台パソコンを専用の無線回線で庁内ネットワークに接続可能なモバイル型に変更（令和2年11月実施）し、ペーパーレス会議やモバイルワーク、テレワークによる在宅勤務に活用できるようにすることで、庁内業務のデジタル化・ペーパーレス化を推進し、事務の効率化及びエコオフィスを推進した。

○電子決裁の推進による文書事務の効率化

電子決裁を一層推進し、文書事務の効率化や適正な文書管理の確保を図ることを目的とした次期文書管理システムへの移行を円滑に行うための検討を進めた。

○テレワークによる在宅勤務の推進

ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、育児・介護を行う職員を対象に在宅勤務を推進し、ワーク・ライフ・バランスの確立と事務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染予防の一環として、当分の間は全職員を対象として実施した。（在宅勤務の実施回数 延べ4,565回）

○AI等の活用による業務効率化の推進

AIを活用して手書き文字等をテキストデータに変換するシステム（AI-OCR）やパソコン操作を自動化するシステム（RPA）を展開し、定型的な業務の省力化を図った。

また、AIを活用して音声データを自動的にテキスト化するシステムの活用により、会議録等の作成業務の省力化を図った。

（AI-OCR22業務、RPA11業務に利用。会議録作成支援システム利用回数（年間延べ1,241回））

【項目E】マイナンバーの有効活用

マイナンバーを利用して、福祉や税の分野などで行政サービスの向上や業務の効率化を図ります。

令和2年度取組内容

○マイナンバー制度の運用・周知

マイナンバー制度の情報連携の円滑な運用やマイナンバーカードの普及を図るため、県民や団体に向けてリーフレット等により周知を行った。

また、香川県公立高等学校学び直しへの支援金の支給に関する事務について、情報連携を開始し（令和2年7月～）、支給申請時における課税証明書の添付を不要とした。

○マイナンバーカードの利活用の促進

市町職員に対する説明会（令和2年8月19日～9月25日に動画配信）において、住民票や印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービス導入などマイナンバーカードの利活用を働きかけた。

また、マイナンバーカードのメリットや安全性、申請方法等を県民により分かりやすく伝えられるよう、県ホームページの構成・内容を抜本的に見直した。

2 人材育成・活用の最適化

優秀な人材の確保や、多様な能力を持った職員の育成に努めるとともに、適正な人員配置などにより人材活用を推進し、限られた人員で組織全体として最大限の力を発揮していきます。

2-1 多様な能力を持った職員の育成

【項目A】職員育成方針の見直し

職員の年齢構成や任用形態など組織における職員構成の変化や、女性の活躍推進などの時代の要請を踏まえた職員育成方針の見直しを行い、職員の資質や専門性の一層の向上を図ります。

令和2年度取組内容

○職員育成方針による人材育成の推進

これまでの育成方針の内容や、今後の職員構成の変化などの環境変化を踏まえ、人的資源の多様性を生かし、変化に迅速かつ柔軟に対応するといった視点から、平成30年度に見直した職員育成方針により、職員一人ひとりが意欲を持って能力を発揮できる環境整備を進め、組織全体として計画的に人材育成に取り組み、職員の資質や専門性の一層の向上を図った。

【項目B】能力実績主義の推進

職員の意欲や能力を引き出すとともに、実績を上げた職員が適切に評価されるよう、職員育成方針とも連動しながら、人事評価制度の効果的な運用に努めます。また、育成面談の活性化や考課者研修の充実などにより公平・公正性の確保や納得性の向上を図り、考課結果を的確に任用や給与に反映させます。

令和2年度取組内容

○人事考課制度の活用

より公平性や納得性の高い人事考課制度としていくため、制度の運用状況を検証し、職員育成方針の見直しとも連動し、必要な見直しを検討した。

○考課職員の能力向上

管理職や新任グループリーダーに対する考課者研修を実施し、考課者の能力向上を図った。
(新任グループリーダー 第一次考課者講座修了者 97名)

○査定昇給の実施

能力や勤務実績が的確に反映されるよう査定昇給制度を運用した。

○勤勉手当成績率の運用

勤務実績が的確に反映されるよう勤勉手当制度を運用した。

【項目C】 職員の士気を高める褒賞制度の構築

職員褒賞制度について、より幅広く業績を把握する仕組みを整えるとともに、受賞者の情報を広く発信し、職員の意欲の向上や組織の活性化を図ります。

令和2年度取組内容

○幅広い業績の把握

本来業務の中でも業務改善、OJT推進や困難事案等について特段の努力や労苦をもって成果を挙げた職員の業績などを幅広く把握するため、対象となる事業の具体的例示を行うとともに、職員から対象となる職員を紹介してもらう取組みを実施した。(褒賞対象者推薦件数4件)

○受賞者情報の発信

職員の意欲向上や職場全体の活性化につなげるため、受賞者に関する情報を広く発信した。(読み手に配慮したドキュメントタッチの受賞者インタビュー記事を、イントラネットに掲載3回)

【項目D】ベテラン職員からの技術継承の促進

再任用職員を含むベテラン職員の知識やノウハウを、次世代を担う若手職員に効果的に引き継ぐため、技術継承に資する研修を充実させるとともに、OJTを促進する適材適所の人員配置に努めます。

令和2年度取組内容

○再任用職員による技術継承

短時間勤務による再任用制度を運用し、OJTを促進する配置に努め、豊富な知識・経験や技能を有する再任用職員から若手等の後輩職員に対する職場での知識や技能の継承を図った。(144名配置)

○定年退職前における技術継承

職員数の少ない職種については、現役職員の定年退職前に職員の前倒し採用に努め、技術の継承を図った。(令和3年4月では、職業訓練指導員(建築)1名、船舶士1名を技術継承のため前倒し採用)

○職場研修の推進

職場研修を効果的に推進するため、各所属のOJT指導者や新規採用職員の指導・育成を担当するトレーナーを対象とした研修を実施した。また、職場におけるOJTを推進するため、新任所属長を対象にした研修を実施した。(新任所属長 OJT指導者研修修了者34名、新規採用職員トレーナー トレーナー研修(新型コロナウイルス感染予防のため中止)、トレーナーフォローアップ研修修了者99名。主任 OJT推進研修 および 主任フォローI プレマネジメント研修は、新型コロナウイルス感染予防のため中止。)

【項目E】人事交流の推進

本県では得られない多様な経験を積み、視野を広げる場として、国や他県、市町、民間企業など、他団体との人事交流等を推進します。

令和2年度取組内容

○人事交流の推進

複雑多様化する行政課題への対応や人材の育成、行政団体間の連携等を図るため、国や他県、市町、民間企業等との人事交流を推進した。(計42名)

【項目 F】 専門能力や挑戦力を高める取組み

高度化・複雑多様化する行政課題に対応していけるよう、課題に対して積極果敢に取り組むことができる多様な能力を持った職員の育成に取り組みます。

・ 職員研修の充実

将来の社会環境変化を見通しながら、職員の資質や専門性の向上が一層図られるよう、職員育成方針に沿って、政策形成力、企画・開発力などの能力をさらに開発する講座や改革姿勢とチャレンジ精神を涵養する講座の拡充など、行政能力の向上や業務の効率化に資する職員研修の充実を図ります。

・ 自己啓発への支援

職員の専門性向上のために必要な奨励資格の取得支援、通信教育・セミナー等の各種情報の提供、貸出書籍の充実など、引き続き職員が自己啓発に積極的に取り組むことができる環境整備に努めます。

令和2年度取組内容

▼職員研修の充実

○職員の専門能力を向上させる研修の充実

地域の実情に応じた施策展開に必要な政策立案能力や行政能力を強化するため、データ分析能力、企画力、チームワーク力の向上をテーマとした研修の充実を図った。(特別研修：成果につなげる政策形成力向上講座(新型コロナウイルス感染予防のため中止)、政策形成のための情報収集分析思考講座修了者 18 名、発想を立案につなげる企画開発力講座修了者 13 名、統計を政策に生かすための基礎講座修了者 16 名、職員政策研究修了者 5 名)

○女性のキャリア形成を支援する研修の実施

女性職員が意欲を持って能力を発揮し、県政を担う職員の一人としての役割を果たしていくため、自身の将来のキャリアについて考えるほか、男性職員も含めて女性の活躍の意義を理解することを目的の一つとするワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施した。(採用3年目、主任、新任グループリーダー、所属長研修にて実施 修了者 309 名)

○最近の課題等に対応する研修の実施

情報セキュリティ対策、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の意識づけに対応するための研修を実施した。(情報セキュリティ対策：初任者、主任、新任所属長研修にて実施 修了者 235 名、働き方改革の意識づけ(ワーク・ライフ・バランス研修)：採用3年目、主任、新任グループリーダー、所属長研修にて実施 修了者 309 名)

○職場への復帰を支援する研修の実施

育休職員等が円滑に職場復帰できるよう職場復帰者支援研修を実施した。(1回開催：受講者数 14 名)

▼自己啓発への支援

○自己啓発を促進するための環境整備

- ・職務遂行に役立つ資格等取得について、情報提供に努めるほか、自己啓発の参考となる書籍の充実を図った。(8冊(自治大学校講師著書))
- ・職員の語学力向上と国際感覚の修得を図るため、語学資格の取得を支援するとともに、外国人への対応能力向上を進めた。(TOEICチャレンジ 受験者7名)

【項目G】 職員の意識改革

チャレンジ精神の向上、コスト意識や危機管理意識の醸成、縦割り意識や前例踏襲意識の払しょくを進め、職員が常日頃の業務において実践できるよう、階層別研修などの場を通じて職員の意識改革の徹底を図ります。

令和2年度取組内容

○業務改善に関する職員向けの各種研修の実施

([P19] 1-4 (A) 再掲)

○意識改革に関する職員研修等の実施

- ・ 職階別研修で「職員の意識改革と危機管理」をテーマとした講義を継続して実施するとともに、危機対応能力の向上や現場主義の重要性を認識することを目的とした、体験型研修を実施した。(消防学校現地研修：初任者、新任課長級研修にて実施 修了者 168 名、危機管理体験：一般職員研修にて実施 修了者 98 名)
- ・ チャレンジ精神やコスト意識、県民本位の発想、目標管理の意識など、職員に求められる多様な資質を向上させるための研修を実施した。(チームのパフォーマンス向上講座、仕事のリスク管理講座など、職員として必要な資質を向上させることを目的とした特別研修8講座における修了者 182 名)
- ・ 事務処理のミス(ケアレスミス)が重なることで、コンプライアンス違反に発展するなど、その影響の大きさを熟知することで、法令順守の大切さを理解するとともに、仕事の本質的目的を理解し、それにあった手段・方法を自ら考え実行すること、併せて現状への問題意識を持つことで仕事の基礎力を向上させ、結果としての事務処理ミス(ケアレスミス)防止を図る研修を実施した。(特別研修：事務ミス防止のしかけと改善策講座 修了者 27 名)

○働き方改革等に向けた意識改革の推進

階層別研修の場で、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの確立に関する研修を実施することにより職員の意識改革を図り、あわせて、超過勤務の縮減に向けた取組みも継続して実施し、より実効性を高めた。(働き方改革の意識付け(ワーク・ライフ・バランス研修)採用3年目、主任、新任グループリーダー、所属長研修で実施 修了者 309 名)

○職場への復帰を支援する研修の実施

([P28] 2-1 (F) 再掲)

○防災対策講座の実施

職員向けオンライン研修を活用し、全職員を対象とした必須研修の「香川県庁業務継続計画(震災対策編)」を実施した。

2-2 人材活用の推進

【項目A】適材適所の職員配置

一人ひとりの職員が、それぞれ持っている多様な能力を発揮できるよう、適材適所の職員配置を推進します。

・育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

人材育成の観点や業務量の状況なども踏まえ、最も効率的・効果的に業務が遂行できるよう、職員の適正配置を行います。

・職種にとらわれない職員配置の推進

多様な経験を積むことにより視野を拡大し、職員の能力を引き出していくため、本人の能力や適性、意向も考慮しながら、採用時の職種にとらわれない職員配置を推進します。

・複線型人事管理の推進

特定の分野における専門性の高い職員を育成していくため、職員の適性や能力、経験等に応じて、スペシャリストとしてのキャリアを選択できる複線型人事管理について、新たに法務や病院経営などの分野に拡大して推進します。

・退職者管理の適正化

今後、高齢層職員の退職が増加していく中、再任用職員が引き続き高い使命感を持って能力を発揮できるように適材適所の人員配置や任用前研修を実施するほか、人材バンクの適切な運用を通じて他団体への再就職の透明性を高めるなど、退職者管理を適正に行います。

・意欲と能力のある職員の登用

高度化・複雑多様化する行政課題に積極果敢に立ち向かう高い意欲と能力のある職員を積極的に登用するため、グループリーダー任用チャレンジ制度や管理職ポストチャレンジ制度を実施するとともに、庁内公募制度の見直しなどに取り組みます。

・女性の管理職登用

女性職員の能力をより一層活用していくため、多様なポストへの配置や、キャリア形成に関する研修の充実などを通じて計画的な育成に努め、女性職員の管理職登用を推進します。

令和2年度取組内容

▼育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

○適材適所の人事配置の推進

職員の職階や人材育成の視点を踏まえ、各所属の行政課題や業務量等に応じた適正な人員配置を推進した。

○人事ローテーションの見直し

職員育成方針の見直しと連動して、職員の年齢構成等を踏まえた人事ローテーションを実施した。

▼職種にとらわれない職員配置の推進

○職域拡大の推進

技術職種を中心とした人材育成を図るため、令和2年4月の人事異動においても職域拡大を実施した。(21ポストで実施)

▼複線型人事管理の推進

○複線型人事管理の推進

職員の適性や専門的な能力を生かし、行政課題の専門化に対応するため、職員育成方針の見直しと連動して能力発揮期（課長補佐級以上）の職員を対象に複線型人事管理制度を運用するとともに、行政課題の高度化・複雑化に伴い、高度な専門知識を要する分野が拡大していることなどを踏まえ、随時、募集分野を見直した。（12分野で実施）

▼退職者管理の適正化

○適切な退職管理の推進

地方公務員法や職員の退職管理に関する条例に基づき、退職後の再就職者による依頼などの規制や、任命権者への再就職情報の届け出、再就職状況の公表などを適切に運用し、退職管理の適正を確保した。

○退職職員の再任用

県職員として培ってきた知識や技能、経験を踏まえ、再任用職員の適材適所の配置を進めた。

○定年延長への対応

60歳を超える職員の能力・経験を活用するうえで、定年年齢の引き上げに関する国の検討状況の情報収集に努めた。

▼意欲と能力のある職員の登用

○職員の意欲に基づく任用制度の実施

意欲や能力のある人材を管理職や課長補佐等の指導的ポストに任用するため、管理職ポストチャレンジ制度やグループリーダー任用チャレンジ制度を実施した。

○庁内公募制度の見直し

庁内公募制度など職員の意欲や挑戦する姿勢を踏まえた任用制度について、平成30年度に見直した職員育成方針と連動して能力拡充期（係長級）の職員を主な対象として積極的な応募を促進し、職員のチャレンジ精神を評価するとともに、士気の高揚と組織の活性化を図った。

▼女性の管理職登用

○女性管理職の積極的な登用

- ・平成27年度に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の一層の活躍推進に向けた、任用や研修等の取組みを進めた。
- ・令和2年4月の人事異動において、意欲や能力を備えた女性職員を管理職やグループリーダーなどへ積極的に登用し、人材育成等の観点も踏まえ、幅広い分野への配置の推進とともに、女性職員の能力をより一層活用した。（女性管理職 33名）

○女性のキャリア形成を支援する研修の実施

（[P28] 2-1（F）再掲）

【項目B】ワーク・ライフ・バランスの推進

全ての職員が家庭や地域における充実した生活を送りながら意欲を持って職務に取り組み、十分にその能力が発揮できるよう、柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方の検討、育児休業を取得した職員に対する復帰支援研修など、仕事と子育ての両立ができる職場づくりを進めるとともに、業務の効率化等による総労働時間の短縮を図ります。

令和2年度取組内容

○仕事と生活の調和ができる職場環境づくりの支援

- ・新たな「香川県特定事業主行動計画」（計画期間：令和2年度～6年度）に基づき、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくり、職員の意識啓発に取り組んだ。
 - ・香川県特定事業主行動計画の内容を、職員に分かりやすく周知した。
（令和3年3月に、庁内イントラネットの「仕事と子育ての両立支援サイト」をより制度が理解しやすいよう見直すとともに、子どもが生まれることが分かった職員等に対して休暇、休業等の制度を周知するメール「仕事と子育て両立サポートメール」を個別に送信することとした。）
 - ・男性職員の育児休業の取得促進に努めた。
（子どもが生まれた知事部局の男性職員72名に「知事の応援メッセージ」を発信し、育児参加の意識を高めた。）
- ・柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方に関して、令和元年度末に新型コロナウイルス感染症対策が喫緊の課題となったことから、同対策としての早出遅出勤務を開始し、その後、対象者等を拡充し、令和2年4月末以降は、全職員を対象に6区分の勤務時間帯（前後30分・60分及び後90分・120分）で実施した。
- ・時間外勤務命令に上限等を設け、超過勤務の縮減に取り組むほか、年次休暇の取得促進に努め、総労働時間の短縮を図った。
- ・管理職に対し、特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と家庭生活との調和を図ることができる組織マネジメント能力を向上させる研修を実施した。（管理職向けワーク・ライフ・バランス研修 修了者30名）
- ・育休職員等が円滑に職場復帰できるよう職場復帰者支援研修を実施した。（1回開催：受講者数14名）
- ・ワーク・ライフ・バランスについて理解を深めるため、職階に応じた内容で研修を実施した。（主任（若手職員）、副主幹（中堅職員）、新任グループリーダー研修で実施 修了者279名）
- ・ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟で多様な働き方への取組みの一つとして、外出先でも必要な情報へのアクセスやメールの送受信などを行うモバイルワークや、職員が出張の際に執務できるよう本庁舎内及び東京事務所に設置したサテライトオフィス、育児・介護を行う職員を対象とした在宅勤務といったテレワークの推進により、ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた取組みを行った。なお、在宅勤務については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、感染予防の一環として、当分の間は全職員を対象として実施した。（モバイルワークの実施回数：延べ7,155回、サテライトオフィスの利用回数：延べ57回、在宅勤務の実施回数：延べ4,565回）

2-3 優れた人材の確保

【項目A】採用試験・採用活動の見直し

将来の県政を担い、多様な視点を持ち県民本位で行動する優秀な人材を確保するため、面接の実施方法などを見直すとともに、多くの優秀な人材が集まるようリクルート活動の強化やソーシャルメディアを活用した情報発信など、採用活動の充実に取り組みます。

令和2年度取組内容

○職員によるリクルート活動の推進

職員が大学等へ出向き、県職員の業務内容や魅力などを、就職活動を控えた学生等に対し、直接語りかけるなど、採用活動を推進した。

○県職員採用関連情報の発信強化

就職情報サイトや県のホームページでの情報発信に加え、ソーシャルメディアを活用して県政情報や県職員の採用関連情報などを継続的に発信した。

県の仕事に興味を持っている学生等の志望意欲を高めるため、県の業務内容を紹介する採用セミナーを開催した。(令和3年3月2日(火)～4日(木)、8日(月)の4日間の日程で、全体説明会4回、職種別交流会21職種16回をオンラインで実施した。申込者数295名、延べ参加者数507名)

○採用試験の実施方法の見直し

県職員等採用試験(大学卒業程度・一般行政事務)において、より幅広い層から優秀で多彩な人材を確保するための採用枠を設けた。(第1次試験において、「教養試験」「専門試験」「論文試験」に代えて、多くの民間企業で利用されている「SPI3(基礎能力検査)」と「自己アピール試験(記述試験)」を実施する試験区分「一般行政事務B」を新設した(採用予定者数5名程度、最終競争率8.8倍。)

○採用内定者に対するきめ細かな対応

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、交流周知会の開催は中止したが、最終合格者に対するきめ細やかな情報発信や相談対応を行い、入庁前から県職員としての意識づけなどを図った。

【項目B】多様な人材の確保

さまざまな行政課題に的確に対応するため、多様な知識や技術、能力を持った人材を確保し、適材適所の配置に努めます。

・任期付職員採用の活用

中期的な解決が求められる高度な課題に対応するため、専門的な能力を持つ人材を機動的に確保できるよう、任期付職員の活用について検討します。

・職務経験者の採用

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、職務経験者採用を実施します。

令和2年度取組内容

○障害者雇用の促進

障害者の非常勤職員としての採用にあたって、庁内業務の集約を行うとともに、障害の程度や体調に配慮した勤務体制とするほか、採用する障害者のコミュニケーション等に配慮が必要な場合に、これを支援する専任の嘱託員等も配置するなど、障害者の種別・程度に関わらず、より幅広く障害者雇用の場を提供した。（法定雇用率2.58% [令和2年6月1日現在]）

▼任期付職員採用の活用

○特定分野における任期付職員の検討

個別の行政課題に対応するため、専門的な知識・経験を有する任期付職員の採用の必要性について、職種・分野などを具体的に検討した。

▼職務経験者の採用

○職務経験者採用の実施

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、民間企業等での職務経験を生かせる分野や年齢構成の是正等を図るべき職種、優秀な人材の確保に向けた受験対象者の拡大などについて検討した上で、令和3年4月の採用に向けた採用選考を実施し、職務経験者を採用した。（計30名）

3 財政運営の最適化

県民生活や県内経済への影響等に留意しながら収支均衡を図るとともに、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、限られた財政資源を効率的に活用することにより、持続可能な財政運営を進めます。

3-1 歳入の確保

【項目A】適切な債権管理の推進

・ 県税滞納額の圧縮

貴重な自主財源である県税について、納期内納付の推進や積極的な滞納処分を行うとともに、個人県民税については、特別徴収の拡大や香川滞納整理推進機構の活用による徴収確保を進めるなど、滞納額の着実な圧縮を図ります。

・ 税外未収金の回収推進

使用料や負担金、貸付金など各種制度で生じている県税以外の未収金について、債権所管課職員を対象とした研修等を通じて、債権管理の適正化に取り組むとともに、高額、困難な案件については、税務部門が法的措置を活用して直接回収を行うなど、収入未済額の縮減を図ります。

令和2年度取組内容

▼県税滞納額の圧縮

○納期内納付等の推進

賦課税（自動車税、個人事業税及び不動産取得税）については、コンビニエンスストアでの収納、インターネットバンキングやATMを利用して納付ができるペイジー収納、インターネットを利用するクレジットカードでの収納（自動車税のみ）の活用により、納期限内納付を推進した。

また、令和2年11月からスマートフォン決済アプリによる収納を導入し、納税者の利便性を高め、徴収率の向上を図った。

個人県民税については、令和元年度から引き続き、特別徴収の徹底を行っている。

- ・ 令和2年度自動車税の納期限内納付件数（310,870件）に占めるコンビニ収納件数110,553件（35.6%）、ペイジー収納件数34,020件（10.9%）、クレジット収納件数12,806件（4.1%）、納期限内納付率86.01%
- ・ スマートフォン決済アプリによる収納件数310件（令和3年2月末現在）
- ・ 個人住民税調定額における特別徴収の率 84.8%（対前年1.9%増）

○滞納整理の強化

財産があるにもかかわらず納税しない滞納者に対して滞納処分を行った。また、県及び市町等が連携し、香川滞納整理推進機構を活用して個人県民税の滞納整理に取り組んだ。

滞納整理にあたっては、令和2年度に創設された「徴収猶予の特例」制度等の周知に努め、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少を申し立てた納税者に対し、徴収の緩和制度の適切な運用を図った。

- ・ 滞納処分件数 462件（令和3年2月末現在）
- ・ 香川滞納整理推進機構による個人県民税徴収実績 約7,500万円（令和3年2月末現在）
- ・ 徴収猶予の特例許可件数 484件（令和3年2月末現在）

▼税外未収金の回収推進

○全庁的な債権管理体制構築の推進

債権所管課を対象とした研修の実施や庁内の関係課で構成する債権回収対策会議の開催により関係課の情報共有を図り、債権管理の適正化に取り組んだ。

また、高額、困難な案件については、税務課が債権所管課から債権の引継ぎを受け、協同管

理債権として回収業務を行った。

回収にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による個々の債務者の経済状況を考慮しながら、支払督促や強制執行の申立てを行うなど法的手続きによる回収業務を行った。**(令和2年度は9月末まで新たな支払督促や強制執行の申立てを見合わせた。)**

税務課が協同管理していない債権のうち、県営住宅使用料については、県営住宅を既に退去した者に係る回収が困難と見込まれる滞納家賃などの収納事務を債権管理回収事業者に委託し、債権回収の推進を図った。

- ・債権回収対策会議の開催1回、研修会の開催2回
- ・協同管理債権の件数・金額 161件・131,432千円(令和3年2月末現在)
- ・協同管理債権の回収額 20,141千円(令和3年2月末現在)
- ・支払督促申立件数5件、強制執行申立件数2件(令和3年2月末現在)

【項目B】多様な資金調達・運用の促進

・ふるさと納税の活用

ふるさと納税の制度について、より多くの人に関心を持ってもらえるよう情報発信や利便性の向上を図ります。

・広告事業の活用

県が所有する施設やホームページなどについて、民間企業への広告枠の販売、ネーミングライツ等の手法を用いて、財源の確保を図ります。

・資金管理・運用の多様化、効率化

基金等について、効率的で多様な資金管理や運用のあり方を検討します。

・外部資金の活用

国等の競争的資金の獲得を積極的に目指すなど、外部資金の活用に努めます。

令和2年度取組内容

▼ふるさと納税の活用

○ふるさと納税の利用促進

「ガンバレさぬき応援寄付」の利便性向上や効果的な周知を図るとともに、寄付をいただいた方に対し、寄付額に応じ、返礼品として県産品等を贈呈することにより、ふるさと納税の利用を促進した。(寄付受入実績 1,783 件、32,967 千円 (令和3年3月28日現在))

▼広告事業の活用

○広告事業の活用

ネーミングライツや県ホームページでのバナー広告、県広報誌への広告などを積極的に推進し、財源を確保した。(15 件の広告事業を実施)

▼資金管理・運用の多様化、効率化

○基金等の資金管理・運用方法などの検討

基金等について、安全性や流動性、効率性に留意しながら運用益の増加が図られるよう運用方法や運用期間などの検討を進めた。(情報交換、相互調整の実施)

▼外部資金の活用

○事業実施等における外部資金活用の拡大

・国際交流や国際協力事業への外部資金の活用

総務省の委託事業を活用し、オンライン南米子弟招聘事業を実施した。(1,172 千円)

・試験研究における競争的資金の活用

国立研究開発法人等との連携を図り、事業受託など試験研究における競争的資金の活用に努めた。

農業試験場 7 件 16,021 千円

水産試験場 8 件 23,004 千円

3-2 歳出の最適化

【項目A】総人件費の抑制

職員の適正な定員管理を行うとともに、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理します。

令和2年度取組内容

○給与水準の適正化

職員数については、1-1(B)に記載した定員管理に基づき対応するとともに、職員の給与について、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理した。

【項目B】投資的経費の重点化

投資的経費の総額は現状維持を基本としつつ、景気動向や財源の状況によっては柔軟に対応するほか、防災・減災対策は計画的に実施するとともに、地域と経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分します。

令和2年度取組内容

○投資的経費の重点化

投資的経費の総額は、現状維持を基本としつつ、景気動向や財源状況によって柔軟に対応した。

南海トラフ地震の被害想定を踏まえた防災・減災対策等は、計画的に実施した。

地域経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分した。

(ため池防災対策等事業 3,326 百万円、地震・津波対策海岸堤防等整備事業 1,883 百万円、県立学校ブロック塀等安全対策事業 126 百万円※金額はR2年度当初予算額)

【項目C】 公債費の抑制

金利リスクの分散を図るため適切な償還年数を設定するとともに、県債の調達コストの縮減を図るため、見積り合せの実施による調達を継続することにより、公債費の抑制に努めます。

令和2年度取組内容

○公債費の抑制【予算課】

金利リスクの分散を図るため、償還年数別残高及び借換債の状況を考慮し、償還年数を設定した。(5年債、10年債、20年債)

資金調達コストの縮減を図るため、金融機関から引受額・金利の提案を求める「見積り合わせ」方式による調達を継続した。(令和2年4月の見積り参加金融機関 15社)

県債残高の減少を図るため、借換時の実質償還期間延長は行わなかった。

【項目D】管理運営経費の縮減

・ 公共施設の維持管理経費の縮減

庁舎管理関係契約の最適化や県有建物の省エネルギー化等を推進し、維持管理経費の縮減を図ります。

・ 情報システム調達・運用経費の縮減

情報システム運用管理委託業務の見直しなどにより、情報システム関連経費の縮減を図ります。

・ 物品調達費の縮減

備品や消耗品の調達がより少ない経費で行われるよう調達方法などを検討します。

令和2年度取組内容

▼公共施設の維持管理経費の縮減

○施設の維持管理費等の縮減

予算執行に当たり、予算編成方針に沿い、一般財源は、前年度一般財源額の97%となるよう縮減に努めた。(令和2年度当初予算においては、各部局の状況等を踏まえ、別途一定額を措置した。)

○庁舎管理関係契約の最適化

維持管理経費縮減の観点から、庁舎管理関係契約の最適化を図るため、入札制度の見直しやエリア一括発注などの方策を実施。(庁舎設備等管理業務に係る入札制度の見直しを実施)。

▼情報システム調達・運用経費の縮減

○情報システム調達審査委員会による審査

情報システムの調達に際して、情報システム調達審査委員会による予算要求時と調達時の2段階の事前審査を実施し、情報システムの調達・運用経費を縮減した。(予算要求時の審査132件、調達開始時の審査75件)

▼物品調達費の縮減

○効率性・競争性の確保によるコスト縮減

単価契約の活用や一般競争入札、定期一般競争見積りなどの実施により、効率性・競争性を確保し、物品調達コストの一層の縮減を図った。

【項目E】 契約事務に係る競争性・透明性の推進

より競争性の高い契約方法を推進し、事業効果を確保しつつ、契約の透明性・公平性の確保とコスト縮減に取り組みます。

令和2年度取組内容

○競争性・透明性の高い契約方法の推進

一般競争入札を基本とする契約方法を推進するとともに、契約の性質上、競争入札が適さない場合も、プロポーザル・コンペ方式による企画競争などにより競争性・透明性の確保を図った。(プロポーザル・コンペ方式による企画競争や競争入札方式の指導、競争性の確保について会計事務研修における周知及び通知の発出による意識付けの実施)

○工事契約事務の改善

公共工事の入札・契約における公正性、競争性、透明性の確保を図るとともに、技術と経営に優れた企業の育成、適正な施工の確保を図る観点から、入札契約制度の改善に取り組んだ。

- ・ 令和2年4月1日から、低入札価格調査基準価格の個別価格の事後公表、最低制限価格の算定式の公表と個別価格の事後公表。
- ・ 令和2年4月1日から、発注見通しの公表について、委託業務は新たに公表を開始。工事はこれまでの公表内容に加え工事規模として設計金額に対する区分を公表。
- ・ 余裕期間設定工事について、令和2年4月1日から現在の対象工事（一般競争入札を適用する工事）に、指名競争入札を適用する当初設計金額700万円以上の土木一式工事を追加して試行を継続。
- ・ 完全週休2日制モデル工事について、完全週休2日（土日現場閉場）を4週8休（4週で8日現場閉場）を含めた週休2日制に拡充し、令和2年4月1日以降も試行を継続。

○随意契約結果の公表

物品購入や業務委託等の随意契約結果（契約の相手方、随意契約の理由など）を県ホームページで公表した。(毎月、県ホームページで公表)

3-3 ファシリティマネジメントの推進

【項目A】 県有公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

令和2年度取組内容

○総合的な管理の推進

関係部局の課長等で構成する香川県県有公共施設等総合管理推進会議において、平成27年度に策定した「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づく維持管理、更新等の取組みや施設類型ごとの長寿命化計画の策定に係る進捗管理を行うなど、公共施設等の総合的な管理を推進した。

○県有建物の長寿命化・保有総量の適正化等

「香川県新ファシリティマネジメント推進計画」に基づき、県有建物の長寿命化や保有総量の適正化などに取り組んだ。

- ・ 保全計画を策定した建物について、計画的な保全工事を実施
- ・ 保全計画が未策定の建物5棟程度について保全計画を策定
- ・ 大規模改修等に当たり、施設整備計画書に基づき、妥当性や効率性等について評価を実施
- ・ 国や市町と連携し、相互が管理する空きスペースの活用などについて検討

○公共土木施設の長寿命化

「香川県県有公共施設等総合管理計画」及び「香川県公共土木施設アセットマネジメント基本方針」に基づき、公共土木施設の長寿命化に取り組んだ。

- ・ 公共土木施設長寿命化計画の策定
砂防関係施設長寿命化計画（更新）、海岸保全施設（港湾海岸）長寿命化計画策定
- ・ 長寿命化計画に基づく工事等の実施
道路橋 115 橋、トンネル 4 箇所、道路附属物 7 施設、河川管理施設 8 施設、ダム管理施設 12 ダム、砂防設備 13 施設、海岸保全施設（水国海岸）4 海岸、港湾施設 7 施設、下水道施設 2 処理区

○県営住宅の長寿命化

「香川県営住宅長寿命化計画」に基づき、県営住宅の長寿命化に取り組んだ。

- ・ 長寿命化計画に基づく修繕等の実施
景観改善 3 団地 3 棟、住戸改善・エレベーター増築等 1 団地 1 棟、設備改善 3 団地、用途廃止済建物の取り壊し 2 団地 2 棟、維持修繕等の実施 6 団地

○農業水利施設の長寿命化

「香川県農業・農村基本計画」に基づき、農業水利施設の長寿命化に取り組んだ。

- ・ 長寿命化計画に基づく修繕等の実施
国営かんがい排水事業 工事1地区 4.9 km、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 工事4地区 1.6 km

○県管理施設の長寿命化

「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づき、県管理施設の長寿命化に取り組んだ。

- ・ 長寿命化計画に基づく維持管理等の実施
地すべり防止施設 3 区域、海岸保全施設 3 海岸

【項目B】未利用地の処分・利活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の売却を積極的に推進するとともに、売却困難物件については、貸付等の有効活用手法を検討します。

令和2年度取組内容

○未利用地の売却の推進

未利用地2件の売却を行った。

○旧中央病院跡地の利活用の推進

中長期的な観点から旧中央病院跡地の利活用の検討を行った。

3-4 会計制度の見直し

【項目A】統一的な基準による新地方公会計制度の適用

固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準により、財務書類等を作成し、ストックも考慮した財政運営に努めます。

令和2年度取組内容

○統一的な基準による財務書類4表の作成

固定資産台帳の更新及び複式簿記による仕訳等を実施し、統一的な基準による財務書類4表を作成した。(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)

○職員研修の実施

発生主義・複式簿記の導入における財務書類等の作成のノウハウ習得のための研修が新型コロナウイルス感染拡大対応により実施できなかつたため、研修資料とともに留意点をまとめた資料を配付した。